

第4回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年4月25日（金）9時30分～10時30分
2. 場 所：石川県庁舎4階庁議室
3. 出席者：馳知事、酒井教育長、大畠警察本部長、高橋総務部長、中塚戦略広報監、
竹沢危機管理部長、新田町能登半島地震復旧・復興推進部長、
矢後企画振興部長、戒田文化観光スポーツ部長、塗師健康福祉部長、
成瀬生活環境部長、西村商工労働部長、福井農林水産部次長、
中山競馬事業局長、本田土木部長

(議事次第)

1. 開会
2. 知事あいさつ
3. 議事
石川県創造的復興プランのアップデートについて
4. その他
5. 閉会

(会議資料)

- 資料1：石川県創造的復興プランのアップデートについて
 - 資料2：石川県創造的復興プラン施策編（令和7年4月時点）
 - 資料3：石川県創造的復興プランの進捗管理（客観指標及び事業進捗）について
 - 資料4：石川県創造的復興プランの普及のための動画について
 - 資料5：【参考資料】石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部設置要綱
-

1. 開会

【佐藤創造的復興推進課長】

それでは定刻になりましたので、第4回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議を始めさせていただきます。はじめに、知事よりご挨拶をお願いいたします。

2. 知事あいさつ

【馳知事】

昨年の能登半島地震、1月1日の発災から1年と4か月、それから、9月21日の奥能登豪雨から7か月、第4回能登半島地震復旧・復興本部会議を開催いたします。

被災地の皆さんには、大変な思いで今日を迎えておられます。我々も政府側と連携をし、それから、被災された市町の皆さんとも連携をし、また関係団体、NPOの皆さん方も含めて、細かくご支援をいただいてまいりました。

現状の姿を確認しながらも、昨年の6月議会、復旧・復興の姿を作りました。創造的復興プランを昨年6月議会でお認めいただきましたが、あれからほぼ1年経って、アップデートしていかなければならなくなりました。

また、復興プランを作った昨年6月の時点以降で、9月の奥能登豪雨がございました。

したがって、とりわけ農林水産業も含めて、生業の再建に大変なハードルがございました。現状確認しながらも、アップデートするところはどんどんアップデートしていく。

また、この間、復興基金と、それから交付金も政府側からいただいて、これを有効に活用していかなければいけない。今現時点においては、やはり将来を見通した被災地の復興、この姿を見せていく必要があります。

また、警察本部長の顔見えましたけれども、警察で作っていただいた本、素晴らしい一冊でありました。警察の皆さん、消防の皆さんもそうですが、あのとき誰がどういう思いで被災者支援に当たったのか。その思いを受け止めながら能登にお住まいされる皆さんの気持ち、行政だけではなく警察、消防、消防団、ボランティアの皆さん、この方々のその時点の思いも受け止めながら、やっぱりいい復興にしていかなければいけないと思っています。

今日はそういう意味で、現状の立ち位置を確認しながらも、今後、今ある創造的復興の計画をアップデートしていく。そのことを幹部の皆さんで共有していきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

石川県創造的復興プランのアップデートについて

【佐藤創造的復興推進課長】

それでは議事に入らせていただきます。

議事次第、資料等はお手元の次第の方をご参照いただければと思います。それではまず、石川県創造的復興プランのアップデートにつきまして、ご説明いたします。

新田町部長、よろしくお願いします。

【新田町能登半島地震復旧・復興推進部長】

それでは私の方から資料に従いまして、創造的復興プランのアップデート等についてご説明をさせていただきます。

初めに、資料の1をご覧ください。

昨年6月に創造的復興プランを策定したところでございますが、これまでの施策の進捗状況や、令和7年度当初予算の内容などを反映してアップデートを行いました。

今回新たに追加した取り組み、表の上の方に書いてございますが、23件、既存の取り組みで内容を拡充したものは89件となっております。

主なものを4つの施策の柱ごとに資料に抜粋しております。二重丸は今回新たに追加した取り組み、一重丸は既存の取り組みで内容を拡充したものでございます。

また、創造的復興に向けた各施策の過程を示すタイムライン、これにつきましても施策の進捗状況や、昨年9月の奥能登豪雨の発生等を踏まえて見直しを行いました。具体的な取り組み内容を資料2の施策編として、お配りしております。

詳細につきましては、今後の取り組み方針等も含めまして、各本部員の皆様方から後ほどご発言をいただきたいと思います。

なお、資料としては配布しておりませんが、このプランの第1章で被災状況、被災データですけれども記載ございますけれども、最新の状況、最新のデータに更新しているということでございますので、ご承知おきください。

復興部としましても、プランの旗振り役としてその推進、進捗をしっかりと管理しまして、今後も適時適切にプランのアップデートを図ってまいります。各部局におかれましても、タイムラインを意識して、引き続き各施策に取り組んでいただければというふうに思います。

次に資料の3をご覧ください。

資料の3ですが、被災地の皆さんだけではなく、幅広い方々に復旧・復興の状況、こちらをわかりやすく示すとともに、事業の実行性を高めるためにということで、客観指標と進捗状況を公表しているということでございまして、基本的に四半期ごとに、客観指標、それから事業進捗の方を更新するということにしております。

本年3月末時点のものは資料3の2ページ以降でございまして、こういった形で公表させていただいております。この客観指標と事業進捗については、令和6年能登半島地震アーカイブの方で公開、公表しているということでございまして、継続的に情報発信を行ってまいりますので、また引き続きのご協力をお願いいたします。

なお、この指標の種類でございまして、復興のステージに応じて、適宜見直しを行う場合もありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

続きまして、資料の4をご覧ください。

本年3月に教育委員会や戦略広報課と連携しまして、プランの内容をわかりやすく伝えるための動画の方を作成いたしました。主に、小学生高学年から中学生を対象としておりまして、イラストやキャラクター、音源等を使用したアニメーションなど、小中学生が親しみやすく、興味や理解を深めることができる内容となっております。10分程度の動画となっておりますが、本日はその一部、2分程度かなとございますが、ご覧いただければと思います。

<動画放映>

全体で10分程度ですが、一部をご覧いただきました。この動画ですけれども、本日からホームページで公開をしております。各部局におかれましては様々な場面で積極的な活用、周知の方についてご協力の方よろしくをお願いいたします。

私の方からは、以上でございます。

【佐藤創造的復興推進課長】

それでは続きまして、各部局から創造的復興に向けたこれまでの取り組みや、今後の取り組みとして、新規事業や重点的に取り組む事項についてそれぞれご発言いただきたいと思います。

こちらから順に指名いたしますので、ご発言をお願いいたします。

まずは総務部からよろしくお願いします。

【高橋総務部長】

総務部では、復興プランにおける重点事項として風化防止に向けた戦略的な情報発信や奥能登版デジタルライフラインの推進などを盛り込んでおります。戦略的な情報発信につきましては、中塚戦略広報監からこの後ご説明があると思いますので割愛させていただきます。

奥能登版デジタルライフラインにつきましては、平時から備え、災害時でもスムーズに機能するシステムを構築し、災害に強い地域づくりを推進することとしております。

昨年度は包括連携協定を締結したKDDIさんと連携し、有事の物資輸送や搜索等に有効なドローンを活用した実証を行った他、デジタル庁と連携しまして、マイナンバーカードを活用した避難所運営の実証実験を県内で開催するなど、具体の取り組みを進めてまいりました。

また今年度は、奥能登4市町において、災害時に避難所となる公民館等でのモデル事業として、市町が実施する衛星通信サービスであるスターリンクや災害時のみならず、平時にも活用可能なデジタルサイネージの整備を国と連携して支援することとしております。

この他にも、市町への応援職員の派遣や任期付職員の任用、また予算編成などを通じまして創造的復興プランの取り組みをしっかりと後押しすることが重要であると考えておりまして、引き続き、各部局はもとより国や町の関係者などもしっかり連携してまいりたいと思います。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、戦略広報監よろしくお願いします。

【中塚戦略広報監】

はい。私からは戦略的な情報発信についてお話をさせていただきます。

能登半島地震から１年５か月ぐらいが経過しまして、特に中央のメディアに取り上げられる機会がやはり減少してきています。東日本大震災においても、やはり２年目以降は風化との戦いだったというふうに関係者の方々に聞いておりますので、この傾向というのはなかなか止められないかなと思っております。

被災者の方々にとってやっぱり一番辛いのは、忘れ去られているのではないかというふうに思うことです。ですから、今後、メディア、全国の人々の能登への関心レベルを維持しまして、継続的な支援へと繋げていくために、被災地の現状や創造的復興のプロセスを国内外に向けて発信していきたいと思っております。

一方で、全国の皆さんが能登の復興を見守っていて、温かい支援を続ける。そういう情報を被災地に向けて発信をしていきたいと思っております。

具体的には、本格的な復旧の進捗、あと復興に向けて歩んでいる能登の姿をわかりやすい動画などを使って発信していきます。

特に地震発生とか豪雨発生などの節目、あとは能登に対する世の中の関心が高まるタイミングとか、あと今後、防災庁の設置についての議論などが出てくると思いますが、そういう世の中の防災に対する関心が高まるタイミングなどを意識して発信していきます。

二つ目として、昨年の２月以来、応援消費お願いプロジェクトを展開しておりまして、数多くの企業にご協力をいただき、一定の定着をしておりますが、さらに、応援行動の幅を広げて、様々な形で能登への応援に繋げていきます。そうすることで創造的復興に深く関わる人が増えれば、まさに関係人口の拡大にも繋がると考えております。

最後の三つ目の件としまして、デジタルアーカイブにつきましては、今年１月に公開して、３月には公開資料の点数を倍増の約千点にしました。

それとともに検索などの機能を拡充いたしました。引き続き、関係機関や県民の皆様からの資料の収集を進めまして、コンテンツの充実を図るとともに、今後の具体的な活用方法、これをわかりやすく示していったって、アーカイブの更なる活用を活性化していくという考えでございます。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして危機管理部からお願いします。

【竹沢危機管理部長】

危機管理部から、復興プランに記載をされております危機管理対応の検証と、避難所の環境整備の２点について申し上げます。

危機管理対応の検証につきましては、昨年度、中間案を取りまとめましたが、本県の防災体制の強化と同時に、震災にご支援をいただいた全国の自治体等における防災力の向上にも繋がるものとしたいと考えております。このため引き続き、検証委員会でのご意見などを丁寧にお聞きしながら、検証作業をしっかりと進めていきたいと考えています。

これまで検証委員会の委員からは、県の組織の災害対応力の強化、避難所の生活環境の向上、災害対応場面ごとのマニュアルの整備など、様々な課題があるのご指摘を頂戴しております。

今後、検証結果及び地震被害想定の見直しを踏まえまして、地域防災計画を見直し、更なる防災対策の充実・強化を図っていきたくと考えております。検証の取りまとめを待つことなく、着手可能なものから順次対応しております。一例を申しますと、危機管理監室から危

機管理部への改組、あるいは災害対応に係る組織体制の強化、情報収集手段の多様化による状況把握の迅速化、避難所の生活環境の改善、こういったものを既に当初予算で措置しております。各部局におかれましても引き続き検証作業にご協力をいただくとともに、今後、災害時における個別分野ごとのマニュアルの作成、あるいは見直しをはじめとした対応をよろしく願いたいと思います。

二つ目、避難所の環境整備につきましては、今申しました当初予算におきまして、国の新たな交付金も活用し、トイレカーや炊き出し用資機材などをあらかじめ配備することとしております。県内の避難所での発災時の活用をはじめ、避難所における良好な生活環境の確保に向けて取り組みを促進してまいります。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、企画振興部から願いたいします。

【矢後企画振興部長】

それでは企画振興部において重点的に取り組む内容についてご説明いたします。

資料 1、石川県創造的復興プランのアップデートについてでございますが、1 ページをお願いいたします。

まず 1 の教訓を踏まえた災害に強い地域づくりの、下から三つ目になりますが、いしかわサテライトキャンパスの推進でございます。県内外の学生に地域との協働・交流を通じて課題解決等に取り組んでいただくことによりまして、関係人口を創出・拡大していくこととしております。昨年度は能登における復興活動への支援枠を拡大し、年度末時点の実績で申し上げますと、県全体で 486 名の学生さんに活動をいただきました。

この取り組みにおいて、今年度は県全域で県内外の大学ゼミ等によるフィールドワークを実施するなど、内容の拡充を図りまして、受入学生数の更なる増加を目指してまいります。

次に資料 1 の 2 ページをお願いいたします。企画振興部の取り組みは何点が記載ございますが、このうちの新規事業としまして、3 暮らしとコミュニティの再建の中で、上から四つ目の二重丸のところになりますが、関係人口の創出・拡大に向けた官民連携協議体の設置や、関係人口登録システムの構築等に関するものでございます。資料別冊の石川県創造的復興プラン施策編こちらの方で具体的な内容についてご説明をいたします。

資料別冊施策編の 74 ページをお願いいたします。ページの上部になりますが【取組】関係人口登録システムの構築等でございますが、震災後、人口減少が加速している能登の創造的復興には多様な形で地域に携わる関係人口の拡大が大変重要です。拡大に向けた基本方針といたしまして、関係人口の見える化、一過性に終わらない関係性の持続化、地域と関わるごちゃ混ぜ化の三つを据え、県・市町・民間団体などと関係人口官民連携協議体を設置し、まずはその協議体において具体的な取り組み内容の検討を進めることとしております。

このうち今年度は、まずは二地域居住を含む関係人口の早期把握に向け、見える化するための関係人口登録システムの構築に着手することとしております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、文化観光スポーツ部から願いたいします。

【戒田文化観光スポーツ部長】

文化観光スポーツ部の主な取り組みの中で、資料 1 の今回新たに追加した取り組みにつきまして 3 点報告いたします。

1 ページ目に能登の特色ある生業の再建の下から三つ目、市町による観光拠点の整備や誘客の支援についてですけれども、今後の復興に向けまして、市町が主体となって取り組む観光拠点の整備や、国内外からの誘客に繋がる取り組みを総合的に支援するため、復興基金の基本メニューに総額 20 億円の枠を新たに設け、市町ごとの配分額を上限に交付するものでございます。

現在各市町で基金を活用した事業を検討いただいております、随時ご相談、お問い合わせに対応しているところであります。観光客の受け皿となる観光資源の再生・磨き上げに向け市町とともにしっかりと取り組んでまいります。

資料 1 の 2 ページ目、3 暮らしとコミュニティの再建の上から五つ目、キリコの担ぎ手や祭りの運営を補助するボランティア「祭りお助け隊」の派遣についてでございます。

能登の祭り再開を支援するため、昨年 7 月より、祭りの準備から開催に至る一連の取り組みに必要な経費を支援してございまして、これまでに 97 件、5,800 万円余りを助成し、昨年度は全体の 4 分の 1 の祭りが開催されております。

一方で、再開したいが担い手を確保できずに断念したとの声が多数ありましたことから、今年度はキリコの担ぎ手や運営補助のボランティアを募り、地域の要望に応じて派遣することといたしました。

今月の 9 日に市町向け説明会を開催し、現在市町を通じて地域の意見やニーズを伺っておりますのでございまして、可能なところから丁寧にマッチングを行い派遣を開始することとしております。この制度により一つでも多くの祭りの再開に繋がるよう、市町とともにしっかりと取り組んでまいります。

最後でございますが、二つ下の能登駅伝の開催準備につきましては、今年度は具体のコースや大会規模、開催機運の醸成を図る取り組みなどの基本計画の策定に着手するとともに、外部有識者を交えた準備委員会を設置し、専門的な見地から議論をいただくこととしており、現在、基本計画策定業務を行う事業者を公募し、選定を進めております。

能登駅伝の復活はスポーツの力で前を向いて進もうとする能登の方々の背中を押し、創造的復興に大きく寄与するものと考えており、開催に向けてしっかりと取り組んでまいります。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、健康福祉部からお願いします。

【塗師健康福祉部長】

健康福祉部では、これまで地震・豪雨により被災した医療機関、社会福祉施設の早期復旧を始め、被災者の見守り、心のケアなど、住民の安全・安心に繋がる施策に取り組んでまいりました。

今年度も、能登の創造的復興に向け、保健・医療・福祉各方面からしっかりと施策を進めたいと考えております。具体的な施策といたしまして、今回資料 1 の 2 枚目、右側の 4 の方をご覧ください。

まず一番上、奥能登公立 4 病院の機能強化策の実施とあります。今年 2 月に開催いたしました第 2 回奥能登公立 4 病院機能強化検討会において、のと里山空港周辺に新たな基幹病院

を建設するとともに、既存の4病院を主に住民のかかりつけ医としての機能を担うサテライト医療機関と位置づけまして、新病院とサテライトが一体的に地域医療を支える、といった方向性が合意されております。

今後につきましては、新病院のサテライトの役割分担や具体的な診療科、サテライトにつきましては、介護施設も含めた活用方法、あと他県の先行事例も踏まえました建設主体・運営主体のあり方、イニシャル及びランニングコスト面の確保策などについて議論を深めながら、今年度中には方向性を取りまとめられるよう、引き続きしっかりと検討を進めてまいります。

その二つ下、社会福祉施設の災害対応力の強化につきましては、今回の地震において、能登6市町の高齢者入所施設の約3分の1が運営休止に至るなど、施設に多大な被害を生じ、多くの入所者が県内外の施設に広域避難をいたしました。そのことを踏まえまして、各事業者による平時からの備えや近隣施設との連携ですとか、地域の特性による支援の難しさ、高齢者の避難といった課題への対応が今後重要であると考えております。

このため、個々の施設の災害対応力の向上や地域における連携体制の構築を目指しまして、高齢者や障害者が入所する施設も、今回の災害における初動対応等の調査分析を行う、そういった検証をするとともに、地震の実体験や教訓を踏まえまして、設備や物資などの災害時の備えや近隣施設の連携など、事業継続を見据えて、各施設が防災計画を作成する際の県の指針の改定を行うこととしております。

現在は、調査分析に当たる事業者の選定ですとか、指針改定のための策定委員会の立ち上げなどの準備を行っているところであり、鋭意作業を進めてまいります。

この他にも、健康福祉部では市町や事業者と連携しながら、被災地における安心した暮らしを確保できるよう、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、生活環境部からお願いします。

【成瀬生活環境部長】

生活環境部といたしましては、まずは災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理が、災害ボランティアの活動が能登の1日も早い復興に欠かせないことから、引き続き、これらの対応に全力で当たってまいります。

公費解体及び災害廃棄物の処理につきましては、各市町において順次進められておりますが、今年10月までの解体完了と、来年3月末までの災害廃棄物の処理完了を目指し、引き続き環境省とも連携ししっかりと対応してまいります。

また、被災地の復興にはボランティアの皆様が大きな力となります。引き続きボランティアバス運行など、ボランティアの皆様の活動を支援してまいります。

それから、資料1の左側、1の下から四つ目の丸になりますけれども、震災の教訓を踏まえ、災害時のボランティア体制の強化といたしまして、今年度は災害時における行政やNP0等との情報共有や活動の調整を行う災害中間支援組織の設置に向けた検討を行ってまいります。

続いて、創造的復興に向けた能登の自然環境を活かした取り組みについてご説明いたします。資料1の2枚目右側4の下から二つ目です。トキの放鳥については、今年2月に令和8年度上期中の能登での放鳥が決定いたしました。今年度は放鳥で使用するケージの設置や放

鳥後のモニタリング体制構築に向けた準備を進めるとともに、放鳥決定を記念したイベントの開催や、トキをシンボルとしたブランド化に向けたロゴマークの作成などを実施いたします。

資料にはちょっとございませんが、この他にのと SDGs トレイルの取り組みについて、能登半島国定公園の魅力を活用し、能登の豊かな自然や風土に触れながら歩くことができる自然歩道の整備に向けて、今年度は環境省とともに連携し、ルートや運営方法などの検討に向けた調査を行うこととしております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、商工労働部からお願いします。

【西村商工労働部長】

資料 1 の 1 ページ目をご覧くださいと思います。

2 能登の特色ある生業の再建でございます。生業の再建につきましては、この 1、2 年が正念場であると考えております。そこで一番上の丸でございますけれども、能登事業者支援センター・ILAC 能登の機能強化、これに関しましては、体制の強化ということで、人員を増やすとともに被災事業者のもとへ出かけていくプッシュ型に力を入れるというふうにしております。

二つ目の丸でございますけれども、被災地での求職・求人のマッチング実施ということで、これまでもやってきましたけれども、出張相談会、個別相談会、これも被災事業者のもとへ出かけていく、出向いてプッシュ型で支援をしていくということを考えてございます。

さらに、副業・兼業人材の活用支援ということも、取り組んでまいります。

また、能登復興推進隊による担い手の確保、これにも力を尽くしてまいります。

三つ目の二重丸でございますけれども、経営環境の変化に対応する新たなチャレンジへの支援ということでございまして、被災地では域内人口の流出が激しいということでございまして、経営環境が大きく変化をしていると、その変化に対応した事業展開につきまして、チャレンジ支援補助金というものを設けまして、今月 11 日から募集を開始したところでございます。これも引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

次の、新たな産業の担い手確保ということでございまして、昨年 10 月に、金沢市香林坊に開設したいしかわイノベーションベース、IIB といいますけれども、そこで専門家による起業のワンストップ窓口を設置するなど、相談支援の充実を図ることとしていただくとともに、能登において現地視察や地域との交流を行う起業準備講座を開設する他、起業促進補助金を創設し、域外から事業者の参入を促進することに取り組むこととしております。

続きまして、さらに第三者承継を促進するため、民間サイトを活用し、売り手側の詳細情報を開示するオープンネーム方式によるマッチングを支援するとともに、能登においては地元金融機関と連携し、起業関心層と、能登の売り手との出会いの場を設け、事業承継型の起業を促進することとしております。

さらに、輪島塗の次世代を担う作り手の養成に向けた官・民・産地共同プロジェクトにつきましては、輪島塗の次世代を担う職人の養成に向けて、若手人材の養成施設の創設と、卒業生の雇用促進に関する基本構想を夏頃を目途に策定することとしております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、農林水産部からお願いします。

【福井農林水産部次長】

農林水産部でございます。資料１の２能登の特色ある生業再建をご覧ください。

農林水産部では、被災した農林漁業者の皆様が１日も早く生業を再開できますよう様々な取り組みを進めております。

農業につきましては、特に奥能登地域で地震と豪雨との二重災害の被害が大きく、今後の営農再開への大きな影響が懸念されておりました。そのような中でも、少しでも多くの農地で営農再開ができますよう、資料１に記載させていただきましたが、地震発生後に設けた現地相談窓口を拡充する形で、昨年１１月、県、国、市町、JAなどの関係機関が一体となったワンストップ支援組織であります奥能登営農復旧・復興センターを設置しました。このセンターが中心となって、今年の営業再開に向けて農業者の皆様、建設業者の皆様との調整を図り、農地復旧を精力的に進めてきた結果、水稻など令和７年の営農再開面積は、現時点で令和６年とほぼ同等の２,０００ヘクタールを見込んでおります。

今後引き続き、農地の復旧に努めまして、営農再開面積の更なる上積みを図ってまいります。

併せて、被害が大きい農地の復旧には複数年を要します。農業者の皆様の経営再建など、生業再建に向けた取り組みも加速してまいります。主な取り組みとして、資料１の右下に書いてございますが、農業者の皆様への経営支援として、農家の収入確保を図るため、代替農地で営農再開を行う際の地代など掛かり増し経費に対する支援を行う。こうしたことを始めとして、労働力の不足の解消に向けた農業機械のオペレーター、そして農林水産業ボランティアの被災地への派遣なども積極的に推進してまいります。

なお、農林水産業ボランティアにつきましては４月２３日まで延べ２,８７９名の方に参加していただいております。今後も田植え時期ということで、多くのご要望いただいております。しっかりと対応してまいります。

あと、トキ放鳥に向けた餌場作り、そして放鳥を契機とした米のブランド化にも取り組んでまいります。

林業につきましては、木材生産活動が順次再開されまして、令和６年次の能登地区での木材生産量は、被災前の約６割まで回復しており、奥能登の木材市場への出材量は被災前の約９割に回復、そして製材工場の約８割が営業を再開しております。今後そうしたことを踏まえて、住宅再建における県産材の利用促進のため、県産材を使用した住宅について、被災された方を対象に助成額を倍増するといった特例措置を設ける内容を、施策編の方ですけれどもアップデートとして今回盛り込んでおります。

また漁業につきましては、本日の早朝、輪島市の門前の鹿磯漁港で震災後初めての水揚げがあったというニュースが入ってまいりました。引き続き関係者と一体となって港や施設の早期復旧を進めるとともに、それまでの間、漁業者の皆様の操業の継続をしっかりと後押ししてまいります。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、競馬事業局よりお願いします。

【中山競馬事業局長】

競馬事業局では昨年度、復興支援シーズンとしまして、競馬を実施しました。

全国的な注目度が高まりまして、実に 30 年ぶりとなる約 350 億円の売得額を達成できましたことから、今年度も引き続き復興支援シーズンと位置づけて、広く県内外にアピールをしてまいりたいと思っております。

具体的には被災事業者の生業の再建の一助としまして、場内における能登物産展、能登グルメ屋台など物産販売、販売機会の提供を継続したいと思っております。これまで出店をされた延べ 37 の事業者の皆様の声の一部をご紹介しますと、競馬場のお客様がたくさん買ってくれる。中には競馬で勝ったって言って高額な商品を笑顔で買われた人もいた。これまで金沢駅などいろんな場所で出店したときよりも多くの商品を持ってきたが、ものの 3 時間も経たないうちに完売をしまして、本当に嬉しかったとか、お客様から励ましの言葉をたくさんいただいたことが勇気に繋がります。など感謝の言葉を多くいただいております。今年度、発走時刻を 20 時台のナイターレースを初めて実施することとしていまして、インターネットの先にいらっしゃる全国の新たな顧客層に対しても、能登の復興に取り組む姿を、PR できると考えてございます。

加えて先月、復興支援競走として実施したレースの売り上げの一部を義援金として寄付をした他、我々主催者のみならず、調教師や騎手、馬主など金沢競馬の関係者が一丸となって能登復興を支援していきたいと思っております。

さらに令和 8 年、来年、11 月の JBC 競走に向けまして、大規模な広報を展開しますとともに、ハード・ソフト両面の整備を促進することで、18 か月後の JBC 競走では、県内外から 1 万 5,000 人の来場者を金沢競馬場に呼び込むことで、交流人口拡大による大きな経済効果を見込みますとともに、インターネット販売を通じて創造的復興に取り組む本県の姿を力強く全国に向けて発信したいと考えてございます。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、土木部からお願いします。

【本田土木部長】

土木部で今後重点的に取り組む事項につきまして、資料 1 の 1 に記載の五つの点につきまして説明いたします。

まず一点目、のと里山海道の 4 車線化の整備促進については、徳田大津インターチェンジ以南につきましては、県が整備を進め、柳田インターチェンジ付近の約 2 キロにつきましては、年内に 4 車線化で供用開始をする予定でございます。また、徳田大津インターチェンジからのと里山空港インターチェンジ間につきましては、国の直轄施工による 4 車線化を要望しているところであります。

二つ目、幹線道路の強靱化・移動高速化につきましては、のと里山空港を中心とした奥能登 2 市 2 町へのアクセス道路であります珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路の高規格化などについて、引き続き国に対して働きかけるとともに、昨年度末に取りまとめられました、能登半島における広域道路ネットワーク基本方針に基づきまして、概略ルートや道路構造などを検討することとしております。

三つ目でございます。能登半島絶景海道の整備につきましては、本年 2 月に国・県・市町・有識者で構成する検討会を設置し、議論をスタートしており、引き続き国や関係市町と調整しながら、ルートやビュースポットなどの検討を進めてまいります。

四つ目、道の駅の防災機能強化につきましては、停電や断水時でも使用可能な自立型トイレの整備を進めることとしており、今年度は災害時に孤立の恐れのある半島部への主要アクセスルート上にあります、利用者が多い高松、なかじまロマン峠、桜峠の3か所で調査・設計を進めてまいります。

最後五点目でございます。奥能登豪雨も踏まえました河川、砂防施設等の強靱化につきましては、昨年度とりまとめられた、奥能登地区緊急治水対策プロジェクトに基づきまして治水対策や、上流域での土砂災害対策、地震による地形変動を踏まえた洪水浸水想定区域等の見直しなど、流域の関係機関で連携しながら、ハード・ソフト両面から流域治水の取り組みを進めてまいります。このうち、洪水浸水想定区域等の見直しにつきましては、地盤隆起が著しい能登外浦の16河川につきまして、今年度の出水期までに公表する予定としております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、教育委員会よりお願いします。

【酒井教育長】

教育委員会におきましては、被災した学校施設や文化財を復旧するとともに、被災した児童生徒の学びの確保や、創造的復興教育の推進などに取り組むこととしております。

資料1の2枚目になりますが、3の暮らしとコミュニティの再建の上から三つ目になりますが、輪島漆芸技術研修所の修繕と研修生の寄宿舎の整備については、寄附金を基に創設した基金を活用し、寄宿舎の整備に向け、実施設計を行う他、成績優秀な研修生を対象に奨学金を支給するなど、研修環境の充実を図ってまいります。

右側の4誰もが安全・安心暮らし、学ぶことができる環境・地域づくりの上から六つ目になりますが、避難所となる県立学校体育館の空調設備の整備については、災害時の避難所としての環境改善と、授業・部活動における熱中症対策として、令和10年度末までに全ての県立学校の体育館に空調設備を計画的に整備することとし、今年度は9校の実施設計を行うこととしています。

その次の高校における創造的復興教育の推進については、能登半島地震という未曾有の災害を経験したということを踏まえまして、全ての県立高校において創造的復興をテーマとした探究活動を行います。

特に大きな被害となった奥能登の5校においては、他県の被災した高校生との交流など、地域を超えた交流活動に取り組む他、高校と地域を繋ぐコーディネーターを2名配置し、市町や地元企業との連携による地域資源の掘り起こしを行うなど、ふるさとの復興に向けた探究活動に取り組んでまいります。

またその他の地域の全日制高校においても、震災遺構の見学や語り部から話を聞くなど、能登でのフィールドワークを通じた防災教育を推進してまいります。

この他にも、資料に記載がありませんけれども、例えばICTを活用した遠隔授業のモデル実施として、奥能登地域の高校では入学者の減少に伴いまして、各校が行う全ての科目に教員を配置することが難しい状況になりつつあることから、ICTを活用して教員が不足する科目での学校間の授業配信を試行的に実施し、遠隔授業を行うに当たっての課題の洗い出しを行うこととしております。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、警察本部よりお願いします。

【大島警察本部長】

県警察では、創造的復興プランにつきましては、被災地における防犯活動や交通安全対策の強化、交通安全施設の復旧及び強靱化、発災時における警察活動を充実させるための装備資機材の配備といった事項を掲載して計画的に進めております。

装備資機材の配備など、総務部のご協力もいただきまして、既に完了した取り組みもありますけれども、こちらについては今後、運用のあり方のプランの見直しや、使い手側となる警察官の能力向上と、導入したものを効果的に使用していくための取り組みにシフトしていきたいと考えております。

なお、現在の被災地の治安状況につきましては、まず交通事故の発生状況、こちらは発災当初は減少していたんですけれども、令和6年4月以降、道路状況が改善して交通量が増えるとともに増加に転じておりまして、令和6年末時点では前の年と比べて約1割増えております。

また、刑法犯認知件数につきましては、本年3月末における奥能登2市2町の合計で暫定値で48件となっておりますが、これは発災後に大きく増加した前年の同期と比べて32件減少しておりまして、発災前の水準まで戻るとまでは言えないんですけど落ち着いてきているというふうに考えております。

県警察では本年の重点目標として、被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進を掲げて各種の取り組みを推進しておりまして、例えば最近では、輪島署、珠洲署、両警察署にそれぞれ新型の移動交番車というものを新たに配備し、警察署から離れた仮設住宅等におきまして、移動交番を開設、制服警察官の姿を見せるとともに、積極的に警察業務を展開するなど、被災者の心情に寄り添った活動に努め、住民の方々に安心していただくための治安対策を講じているところです。

また被災地を管轄する警察署では、生活環境部のご協力をいただきまして市町・関係機関・団体と連携をして、防犯講習、各種キャンペーン、仮設住宅への訪問等によって犯罪被害防止に関する広報啓発を行うなどしております。

今後も復興のフェーズが進展していくに伴って、被災地の状況も変化していくところ、発生が懸念される犯罪の性質、あるいは交通環境、こうした変化をしっかりと捉えて、また関係部局ともご相談をさせていただきながら、その時々の方情に即した治安対策を講じてまいります。

【佐藤創造的復興推進課長】

続きまして、復旧・復興推進部からも発言させていただきます。

【新田町能登半島地震復旧・復興推進部長】

それでは能登半島地震復旧・復興推進部における取り組みについて二点ご報告をさせていただきます。

資料2の16ページでございます。一点目でございますけれども、能登官民連携復興センターの取り組みについてご報告をさせていただきます。同センターですが、復興支援に取り組む地域団体等に伴走して、全国からの人材・資金・ノウハウといった様々な支援を効果的に結び付けるコーディネーター的な役割を担う組織として、昨年10月に開所をいたしました。

た。

センターの取り組みの一つとして、ロックユニットの COMPLEX からいただきましたご寄附を契機に創設した能登復興応援基金を活用しまして、能登の未来を創る先導的な取り組みを、最大1億円、原則3年以内ということで助成する、能登復興支援事業を実施いたします。

先月末まで公募を行い、県内外から253件という大変多くのご応募をいただいたところでございます。現在、外部有識者等による審査を行っておりまして、順次採択を決定していくこととしております。この事業を通じまして、被災地の皆様に復興への希望を届けるとともに、新たな能登の未来を築く先導的な取り組みを力強く後押ししていきたいと考えております。

二点目でございますが、こちら資料はございませんので、口頭でご報告をさせていただきます。住まいの再建に係る意向調査についてです。今回の調査ですが、昨年12月から本年3月末まで、仮設住宅等に入居している約1万世帯を対象にアンケート調査を行い、8割を超える方から回答をいただきました。

住まいの再建方法については、約5割の世帯が新築・修理・購入によって自宅を再建したい、約3割の世帯が、復興公営住宅を含む公営住宅に入居したいという回答でございました。また、住まいの再建を希望する場所ですが、約7割の世帯が被災した市町での再建を希望しているということがわかりました。

住まいの再建に当たっての課題としてですが、工事の費用が高額であるなど、再建費用のめどが立たないことを課題として挙げる世帯が多く、次に、復興公営住宅についての情報不足を挙げる世帯が多いことがわかりました。

今回の意向調査で判明した課題に対応するため、住まいの再建方法や各種申請制度をわかりやすくまとめたハンドブックの作成や、ホームページでの情報提供などを行っていくとともに、特に支援が必要な世帯に対しましては、伴走支援を行う生活再建支援アドバイザーを配置し、5月から被災者への訪問を開始します。

なお、今回この調査結果の一部を紹介しましたが、ホームページ上で調査結果全体を公開しております。復興に向けた施策の検討や、被災者支援に活用することができますので、各部局において積極的にご活用いただければと考えております。

【佐藤創造的復興推進課長】

それでは最後に知事から一言お願いいたします。

【馳知事】

最後に五点、皆さんにお伝えをさせていただきたいと思えます。

一点目です。まずこの会議の名前ですが、ちょっとより明確にするために、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨復旧・復興本部会議とします。

私たち、複合災害で奥能登豪雨が重なったことによって、多重災害という認識を持ち、またそういう予算編成も政府にお願いしてまいりましたので、この奥能登豪雨という文言をこの会議の名称に入れさせていただきますことが一点目。

二点目は、ここで、今月13日に輪島市で避難所の閉鎖がなされまして、これで全県で避難所の閉鎖がなされましたので、従って今日をもって、昨年1月1日から設置をしておりました災害対策本部を解散させていただきます。これ二点目です。災害対策本部は今日をもって解散です。

三点目です。今日みなさんからご報告いただいたように、今後の創造的復興に向けて、財源の両輪である復興基金、これは昨年積んだ540億円。また今般、予備費でいただいた交付金の500億円の財務を有効に使っていただきたいというのが三点目です。基金と交付金をより効果的に使い、当然、これを使う時は市町とコミュニケーションを取ってお願いします。

四点目です。今日のタイミングというのはゴールデンウィーク前であります。実は6月補正予算に向けて、この今日会議をした文脈の中で必要なものは6月補正予算に提案をしてください。必ずしろというそういう形じゃなくて、現段階で必要なものがあれば、遅れてはいけませんから6月補正予算に各部局盛り込んでください。

最後五番目です。今日は一つの象徴的なアップデートとしましたが、当然、折に触れてアップデートをさらにしなければいけません。次にいつやるかということは、来年の4月、大体今度は令和8年度に、私ども行政なので、年度ごとに対応しますから、8年度におそらくアップデートせざるを得ません。大々的に。

しかし、被災者の生活、生業再建を考えれば、折に触れてアップデートできるように。今日は第4回でありますけれども、第5回目のこの会議の際には必要である場合には、もう機動的にお願いをして、特に、新田町部長（能登半島地震復旧・復興推進部長）のところが必要だと判断した際には、速やかにこの会議を開いてアップデートします。

指標は出ています。見える化もしてあります。これはやはり、特に広報の方は被災者、また報道の皆さんに県民に対してわかりやすくお伝えして、目標、ゴールはどこだ。今どの位置にいるんだろうか。常に広報を通じて、県民に、市町にお見せをしていくと、この姿勢の上で必要ならば新田町部長のご指示でアップデートの会議をやりますので、そのことをご理解いただいて、作業に入っていただきたいと思います。

以上、五点申し上げて終わります。ありがとうございました。

5. 閉会

【佐藤創造的復興推進課長】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回石川県令和6年能登半島地震・奥能登豪雨復旧・復興本部会議を終了いたします。ありがとうございました。